

# 香川県栄養塩類管理計画 ～豊かな海を目指して～ 【計画概要】

## 1 計画策定の背景

- 瀬戸内海では、法に基づく水質規制などに努めた結果、全般的に水質は改善されたが、依然として赤潮が毎年発生しており、一方では、栄養塩類の減少や気候変動による影響が原因とみられるノリの色落ちなどの問題が発生するようになった。
- そのような状況の中、R3.6の瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正で、新たに栄養塩類管理制度が創設された。

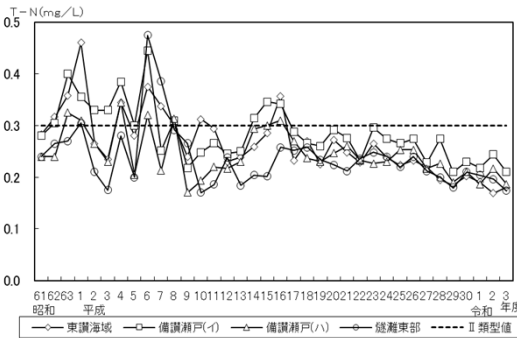


図2 海域（表層）における全窒素の経年変化

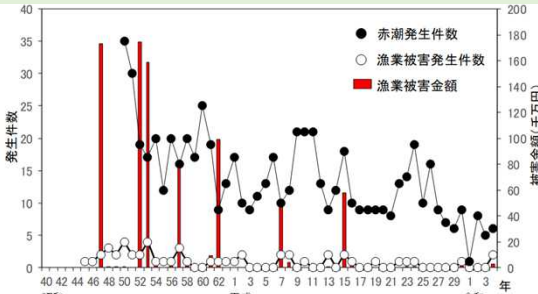


図1 赤潮発生件数、漁業被害発生件数及び漁業被害金額の推移

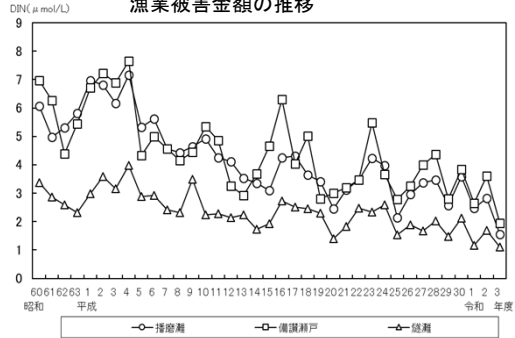


図3 海域（表層）における溶存無機態窒素（DIN）の経年変化

## 2 栄養塩類増加措置の計画的な実施

- 本県海域で生物の多様性と水産資源の持続的な利用の確保の課題に対応するため、5つの下水処理場が季節別運転管理を行い、計画的に海域へ栄養塩類を供給する。
- 計画の策定に伴い、栄養塩類増加措置の実施者は、総量規制基準（但し、対象物質である全窒素、全燐のみ）が適用除外となる。

表 対象物質及び水質の目標値

対象物質	水質の目標値 【上限】
全窒素	0.3mg/L
全燐	0.03mg/L

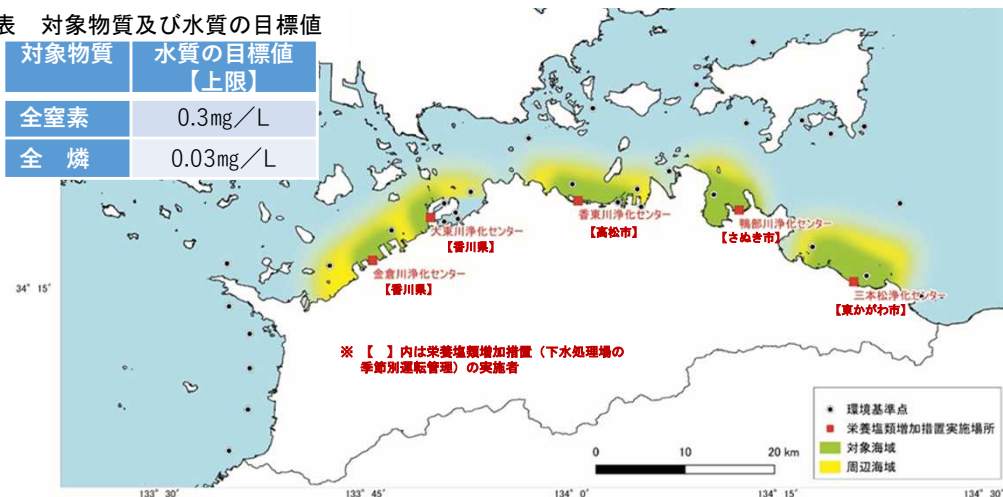


図4 計画区域

## 3 海域環境シミュレーション（事前評価）

### (1) シミュレーション結果

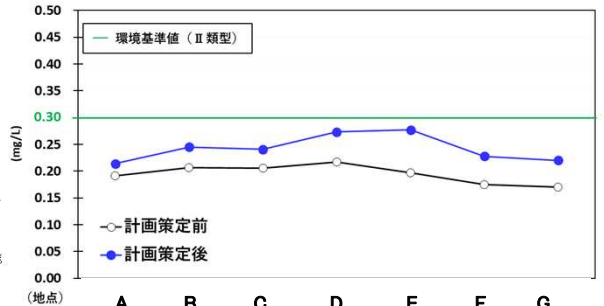
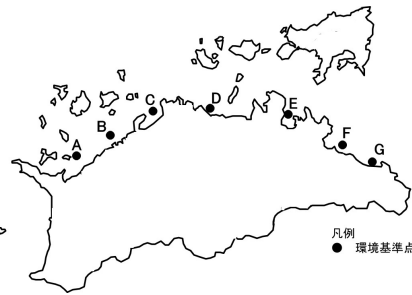


図5 栄養塩類増加措置の実施による全窒素（T-N）の変化

### (2) シミュレーション結果からの評価

- 全窒素（T-N）：環境基準点で濃度上昇が予測されるが、環境基準の達成は維持される。
- 全燐（T-P）：環境基準点で濃度上昇が予測されるため、数値の変動に配慮する必要がある。
- COD：環境基準点で濃度上昇は少ないと予測されるが、現況で既に環境基準を超過しているため、数値の変動を慎重に確認する必要がある。

## 4 モニタリングの実施

### (1) 周辺環境のモニタリング

栄養塩類増加措置による周辺環境への影響を把握するため、周辺海域と対象海域で通年実施。

### (2) 栄養塩類増加措置による効果検証

ノリ養殖漁場への効果検証として、栄養塩類のモニタリングと対象生産物の状況（ノリの色調）をノリ養殖漁期中に実施。

## 5 計画の順応的管理プロセス

3の事前評価との比較も含め、4のモニタリング結果を分析、評価する。

## 6 香川県栄養塩類管理推進協議会

- 計画内容について広く意見を聞く場として、R5.1.12に設置（第1回を同日開催、第2回をR5.9.13に開催）。
- 栄養塩類増加措置を実施する者、漁業関係者、学識経験を有する者、各種団体の代表者、栄養塩類増加措置に関する市町の代表、その他知事が必要と認める者で構成。
- 計画の策定や変更時は、その都度開催。